

地震後の水田への作付けについて

部分的でも作付けが可能であれば作付けをしましょう

I 畦畔崩壊で全面の湛水が困難なときは・・・

1 中畦をつくって可能なかぎり作付けしましょう。

- ・壊れた畦畔の数メートル内側に新たな畦または畦波板を設けて漏水を防ぐ。

※「耕地災害復旧工事申請書」を提出された方は、必ず被災箇所を避けて「中畦」をつくってください！！



2 畦畔からの水漏れが心配される時には・・・

① 畦塗り機で丁寧に土を塗り固める。

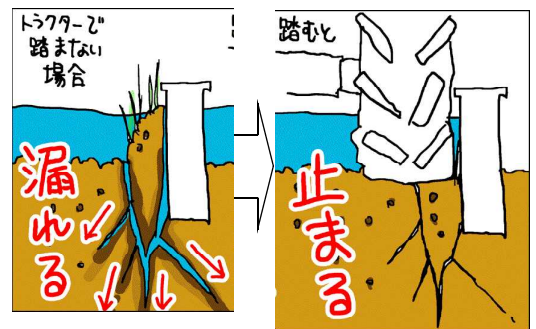
- ・速度を落としてゆっくりと畦塗りを行う。

② 安全確認し畦際をトラクターのタイヤで踏み込む。

- ・タイヤで小さい亀裂を踏み固めて、漏水を止める。

③ 畦波板を設置する。

- ・畦塗り機が無い場合は、畦波板を深く差し込む。
- ・複数の手法を組み合わせることで、漏水量は大幅に減少します。
- ・入水時には、畦の崩壊に十分に注意してください。



3 亀裂が発生している不安があるときは・・・

- ・畦畔の崩壊等に注意して、入念に代かきを行い、漏水を防止する。

II 田植えが遅れるときは・・・

1 田植の延長限界(移植晩限時期) (減収率 0~10%で予測)

標高	主な地点	品種	移植晩限
150m	庄内庁舎付近	ヒノヒカリ	7 / 7
		ひとめぼれ	7 / 8
300m	湯平駅付近	ヒノヒカリ	6 / 26
		ひとめぼれ	7 / 1
450m	湯布院庁舎付近	ひとめぼれ	6 / 22
600m	塚原付近	ひとめぼれ	6 / 10

※コシヒカリ、つや姫はひとめぼれに準じます。

2 田植が遅れた場合の育苗管理

- ① 育苗期間の延長は、播種後40~50日までが目安。(生育状況により変化)
- ② 徒長させず健全に維持するため、水やりは午前中1回のみ。
- ③ 葉色が落ちたら追肥(苗箱1箱あたり硫酸2.5gを水500mlに溶かして散布)
- ④ 徒長した場合は上の部分の葉を切る。

Ⅲ 田植が遅れたときの管理は・・・

- ① 穂数を確保するため、やや密植(70株/坪程度)にする。
- ② 元肥は少なめに(3割減)。穂肥は通常どおり散布。
- ③ 浅水管理で分けつの発生を促進。

※ 水路の損壊等で用水が十分に確保できない場合は、中干しをせず浅水管理!!!

Ⅳ 他の作物への転換するときは・・・

地震の影響で水が張れず、**水稻の作付ができない場合、所得確保に向け品目転換も**考えましょう。交付金の対象になる可能性もあります。

- 1 大豆**
- ・ 播種時期は6月中旬から、収穫は11月下旬。
 - ・ 作付圃場は周囲に排水溝を設置するなど排水対策が重要。
 - ・ 播種から収穫までに中耕培土と病害虫防除が必要。

- 2 ソバ**
- ・ 秋ソバの播種時期は8月下旬～9月上旬。
 - ・ 播種は散播、播種量は4～5kg/10a。
 - ・ 播種後、80～90日目に全体の70～80%が成熟した頃に収穫。

※ **ハウレンソウなどの野菜**や**イタリアンライグラス**などの**飼料作物**もあります。相談ください。

《経営所得安定対策水田活用の直接支払交付金》

- ・ 交付対象者：販売目的で生産を行う農業者
- ・ 交付要件：出荷・販売契約等を締結し、出荷・販売すること。
大豆やそばの場合は販売伝票、飼料作物の場合は利用供給協定書や自家利用計画が必要です。

作目	水田活用の直接支払交付金
大豆	35,000円/10a
ソバ	20,000円/10a
飼料作物	35,000円/10a

※ 認定農業者、集落営農、認定新規就農者には上記以外に畑作物の直接支払交付金もあります。

※ 水田の作付け計画(品種や面積)に変更があるときは

由布市再生協議会と相談し、計画変更手続きをお願いします。

電話 097-583-2800

★★ 中部地域農林水産業震災復旧相談窓口 ★★

平成28年熊本地震により被災した農林水産業者の皆様の農林水産施設の復旧、運転資金など経営に関する総合的な相談窓口として中部振興局農山漁村振興部に設置しています。**お気軽に、相談ください。**

電話 097-506-5732

<水稻栽培・転換品目に関する相談・問い合わせ先>

大分県中部振興局 農山漁村振興部 集落営農・水田班

電話 097-506-5791